社会福祉法人 長岡市会福祉協議会

長岡市ボランティアセンター長

**新型コロナウイルスの感染拡大による**

**ボランティア活動保険の加入申込手続きの変更について**

　平素よりボランティア活動保険にご加入をいただき、誠にありがとうございます。

　令和２年度のボランティア活動保険への加入をご予定されている方もおられることと存じますが、新型コロナウイルスの感染拡大のなか、社協の窓口に来所されなくても保険加入を可能とするよう、本年４月においては、加入申込手続きを以下のとおりとさせていただきます。

変更内容

**（１）FAXやメールでも加入申込を受けつけます**

　昨年度までにボランティア活動保険に加入していた方やボランティア団体の皆様は、ＦＡＸや

メールで「加入申込書」を提出いただくことも可能といたします。

　　※令和２年度より新規で保険加入を希望される個人、団体におかれては、保険制度の説明等が

必要となりますので、必ず来所のうえ、加入手続きを行ってください。

**（２）保険料の後払が可能となります**

　FAXやメールで「加入申込書」を提出された場合、保険料の払込が申込日より後日となっても、加入申込書提出時保険加入状態にあるものとして取り扱います。

　なお、保険料については１週間を目途に下記指定口座にお振込みください。

　※振込手数料は加入者負担となります。

**ご不明な点は、事前に長岡市ボランティアセンターまでご相談ください。**

**◆申し込み・お問合せ先◆**

長岡市ボランティアセンター

住　所：〒940‐0071　長岡市表町2-2-21

電　話：０２５８－９４－５５８８

ＦＡＸ：０２５８－３２－５２１０

メール：vc@nagaoka-shakyo.or.jp

振込先：口座名義　社会福祉法人　長岡市社会福祉協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　　　本田　史朗

振込口座　北越銀行長岡市役所支店　普通　５２９０４